

# 文化財ニュース

No.60

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■所在地 〒675-0101 加古川市平岡町新在家1224-7（中央図書館2階、JR東加古川駅から北へ徒歩約10分） ■電話（079）423-4088 ■FAX（079）423-8975 ■事務取扱時間 平日9:15~18:00（土・日曜、祝休日、12月29日から翌年1月3日まで、毎月第2月曜は休所） ■ホームページ <http://www.city.kakogawa.lg.jp>

## 西条古墳群史跡整備事業完了

かんの やはた  
神野町と八幡町に延びる丘陵にある現在の山手と  
西条山手の地域は、昭和38(1963)年以降に開発さ  
れた住宅地です。この地域には、弥生時代終末期墳  
墓として全国に知られた西条52号墓をはじめ、多くの  
古墳がありましたが、ほとんどの古墳が開発に伴って  
消滅しました。

その中で、行者塚古墳、人塚古墳、尼塚古墳という  
3基の大型の古墳が残され、昭和48(1973)年に、国  
史跡「西条古墳群」に指定されました。

加古川市では、住宅地の中にある古墳の保存と活用を目指した史跡の整備を進めるため、平成7(1995)年から2年間に及ぶ行者塚古墳の発掘調査を実施しました。その結果、それまではつきりと知れなかった古墳の造り出し部のさまざまな特徴を知ることができ、さまざまなかや武具の形をした埴輪、大量の鉄製品、さらには、竜の模様のある金銅製帶金具の出土など、わが国の古墳時代中期の歴史を考える上で、極めて貴重な成果を得ることができました。



整備を終えた人塚古墳

その後、国・県の補助を受けての史跡整備事業の開始は、阪神・淡路大震災復興事業の影響もあり、平成17(2005)年まで待つことになりました。尼塚古墳と人塚古墳については、古墳の構造を知るために調査を行いながら、平成19(2007)年度に尼塚古墳、平成20・21年度に行者塚古墳、平成25~28年度に人塚古墳の整備工事を実施し、ついに、平成28年度に長年に及んだ史跡整備事業が完了しました。

人塚古墳に隣接する県指定の史跡「西条廃寺跡」は、7世紀末の古代寺院跡で、平成6(1994)年に史跡整備事業を終えて、歴史を体感できる市民の憩いの場として親しまれています。

どうぞ、この機会に西条古墳群で実物の古墳を見学し、古代から続いている加古川地域の歴史を感じてみてください。

史跡をはじめとする文化財を未来に伝えていくためには、長い期間に及んで多くの皆様のご理解とご協力が必要です。見学する時は、文化財をつくった時代や社会のことだけでなく、伝えてきたことについても思いを広げてみてください。



奈良時代の瓦窯が確認された人塚古墳の周濠斜面

## 新しい指定文化財

3月2日の定例教育委員会で、文化財審議委員会の答申を受けた加古川町大野常楽寺の「石造十三重塔」が、新しく市指定文化財の指定を受けました。

その結果、市内の指定・登録文化財は、国指定23件(うち国宝2件)39点、県指定32件54点、市指定65件1,395点と、国登録9か所37件となりました。

これらの指定文化財をはじめ、市内にはたくさんの文化財があります。現在に生きる私たちは、地域の文化財を、心豊かな生活のために活用していくとともに、未来の人々に正しく伝えていく役割を担っています。

### 新指定

**石造十三重塔 1基 市指定 建造物**

石造、凝灰岩製

高338cm(基礎底部から現存する十層目の笠上部まで)

鎌倉時代／正中2(1325)年頃

常楽寺 加古川町大野1762番地

常楽寺本堂の東側に建つ凝灰岩(竜山石)製の石造の層塔です、現在は、十一重塔の姿をしていますが、建立時は、十三重塔として建立されたものと考えられており、その後、第一層、第十二層及び第十三層の笠部と相輪部が欠失し、現在の最上部の第十一層の笠部と相輪部が別の石造品の部材が充てられていると考えられています。したがって、基礎、塔身、現在の第一層から第十層までの笠の部分までが指定対象です。

基礎石の上にある四角い部分である塔身には、胎藏界四佛の種子(梵字)が陰刻されています。現在の東面の「𠙴(アク)」の種子の左右には、各行の銘文があり、以前は「二年乙丑閏」と読むことができたと言われていますが、今では判読が困難です。この銘文から、



石造十三重塔

文安二(1445)年乙丑閏七月の建立と考えられていたこともあります、層塔の形式から、正中二(1325)年乙丑閏一月の建立の可能性があると考えられています。

この石造十三重塔は、一部の欠失はあるものの、意匠的に優秀で、歴史的価値が高く、加古川地域の特色である鎌倉時代末期の優れた石造品群の中で典型的となる貴重なものです。

## 調査と報告

### 市内遺跡発掘調査

#### 平成28年埋蔵文化財発掘調査結果

教育委員会では、埋蔵文化財保護のため、平成28年1月から12月までに、宅地造成、住宅建設、市道建設などの226件の届出に対し、記録保存の必要な雁戸井地区のほ場整備事業及び中道子山城跡の無線塔設置に伴うもの3件について本発掘調査を実施し、遺跡の破壊の恐れがある36件の開発事業について埋蔵文化財確認調査を実施しました。

その他、遺跡の可能性がある開発に対して11件の試掘調査を実施し、今後の開発に備えた分布調査2件を実施しました。



奈良時代の大型の柱穴跡  
(雁戸井地区上村池遺跡)

確認調査では、溝之口遺跡、加古川城跡(いずれも加古川町)、砂部遺跡(東神吉町)、神野遺跡(神野町)をはじめとする8件の遺跡で遺構を確認し、試掘調査では、雁戸井地区のほ場整備を除くと、稻屋地区と平津地区の2か所で溝やピットなどの遺構を確認しました。

埋蔵文化財の保護のため、一般に「遺跡」と言っている「周知の埋蔵文化財包蔵地」内で、土木工事を行う場合、地中を掘る行為の60日前までに「発掘届」という届出をしなければならないことが文化財保護法で定められています。その届出に基づいて、埋蔵文化財の保護を行う必要があれば、協議をすることになります。工事と埋蔵文化財保護を円滑に進めるために、

土木工事等の計画がある場合は、早めに文化財調査研究センターにご連絡ください。

### その他の文化財調査

埋蔵文化財のほか、市指定文化財に係るもの及び美術工芸品に係るもの2件についての調査を実施しました。

## 保護と活用

教育委員会では、市内の文化財保護のための事を行うとともに、文化財保護意識啓発のための事業を行っています。文化財の公開、説明板の設置、講座の開催、講師の派遣などです。

また、文化財保護協会をはじめ、地域の団体や機関とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。

### 本岡家住宅茅葺屋根を修理しました

県指定文化財の本岡家住宅は、もとは八幡町下村にあった民家建築で、江戸時代の元禄7(1694)年に建てられた東播磨地域を代表する大型民家です。昭和44(1969)年に県指定文化財となり、平成10(1998)年に現在の東神吉町天下原の少年自然の家の敷地

に移築復元されました。

平成16(2004)年の台風16号の被害による茅葺屋根の応急修理に次いで、平成28(2016)年12月に県の補助を受けて屋根の修理を行いました。

長年、風雨にさらされたため、表面の茅の傷みが目立ち、土も多く混じるようになっていました。また、カラスをはじめとする鳥のいたずらで、茅が抜き取られ屋根に大きな穴が空いていました。

今回は、古くなった棟押さえの部材を新しいものに交換し、茅葺部は、差し茅という方法で、傷んだ茅を取り除き、新しい茅を差し込んで全体を整える修理を行いました。

建造物の保存のためには、保守や修理を適切に行っていかなければなりません。保守や修理の技術も、文化財とともに継承されています。



県指定文化財「本岡家住宅」屋根修理のようす

### 文化財関係出版物

文化財調査研究センターでは、文化財関係出版物の販売を取扱っています。購入をご希望の場合は、直接、来所ください。郵送の場合は、送料などが必要です。詳しくは、文化財調査研究センター(☎423-4088)まで。

### 【普及図書】

『加古川市誌第二巻(別府町誌)』(1971年、A5判1083頁)	5,000円
『加古川市の文化財』(1988年改訂、A5判123頁)	1,000円
『加古川市文化財図録』(1995年、A4判107頁)	3,800円

### 【文化財調査報告書】

『奥新田西古墳発掘調査報告書』(2000年、A5判41頁)	500円
『加古川市遺跡分布地図』(1994年改訂、A4判291頁)	1,800円
『西条廃寺』(1985年、B5判79頁)	700円
『加古川市の民俗』(1985年、B5判291頁)	1,200円
『カヌス塚古墳』(1985年、B5判16頁)	200円
『加古川市埋蔵文化財集報I』(1983年、B5判28頁)	500円
『東中遺跡発掘調査報告書』(1981年、B5判106頁)	1,200円
『山之上遺跡』(1977年、B5判8頁)	200円
『中山播磨現ダム水没地区民俗資料緊急調査報告書』(1973年、B5判85頁)	1,000円
『岸遺跡』(1972年、B5判23頁)	200円

### 『加古川市史』好評発売中

考古、古代から現代までの加古川地方の歴史を詳しく記した『加古川市史』を発売しています。本編3巻、史料編4巻、別編2巻で、文化財を含めた貴重な資料を掲載しています。

現在、価格改定及びセット販売価格でお買い求めやすくなっています。市役所行政資料室で1冊から購入できます。

詳しくは、市役所総務課(☎427-9137)まで。

### 加古川市文化財保護協会の会員募集

市内の文化財ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資することを目的として、昭和51年(1976)から活動しています。お問い合わせは文化財調査研究センター(☎423-4088)まで。

主な事業：機関紙の発行、文化財見学会、

文化財講座の協力

会 費：一般会員 年間2,000円

## 文化財講座

文化財調査研究センターでは、毎年、地域の歴史や文化財についての理解を深めるための事業として文化財講座を開催しています。

平成28年度は、青少年女性センターを会場に、11月5日(土)「弥生時代における人々の暮らし～加古川市を中心に～」(岸本一宏先生)、11月19日(土)「加古川における中世城郭～中道子山城～」(北垣聰一郎先生)、12月3日(土)「播磨地域の石造物」(藤原良夫先生)の3回の文化財講座を開催し、延べ207名の皆様の参加がありました。



文化財講座

## 文化財の公開

少年自然の家(東神吉町天下原)の敷地内にある県指定文化財本岡家住宅には、建物内部には農耕具を中心とした民具、そして、屋外には、昔の池尻集落で洪水災害の救助に使用された水防飛来船という救助船や、野尻集落への道標などを展示しています。

毎年、こどもの日(5月5日)、文化財保護強調月間(11月下旬)、少年自然の家無料散策日に建物の内部を特別公開しています。

お問い合わせは、文化財調査研究センター(☎423-4088)まで。また、少年自然の家無料散策日は少年自然の家(☎432-5177)まで。

また、加古川総合文化センター博物館では、西条古墳群の行者塚古墳からの出土資料をはじめ、市内



行者塚古墳の見学のようす

の遺跡から出土した考古資料や市民の皆様から寄せられた民具など、貴重な資料を展示しています。

そのほか、国指定史跡の西条古墳群をはじめ、県指定史跡の古代寺院跡である西条廃寺(山手二丁目ほか)、そして、近代の農業用水の水路橋で移設保存された市指定文化財の平木橋(野口町水足)については、いつでも見学することができます。

## 歴史文化基本構想策定のための基礎調査の協力のお願い

加古川市内に所在するさまざまな文化財を、その周辺環境までを含めて総合的に把握し、加古川市の歴史と文化をまちづくりに活かすための適切な保存及び活用のあり方を示す「加古川市歴史文化基本構想」の策定準備を進めます。

そのため、平成29年度は、市内に昔から伝わる祭礼や行事の現状を確認するなど、各地域の歴史文化の素材や情報の収集を行います。

調査員や担当者が、聞き取りや調査票による調査を行いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

## 文化遺産を活かした地域活性化事業の推進

この事業は、我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対して支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進することを目的としています。

市内では、関係団体によって加古川文化遺産活性化実行委員会が組織され、「文化遺産を活かした地域活性化事業」として、屋台、太鼓、獅子頭・表東、天狗面、祭行列装束の修理、及び文化財ガイドボランティアの育成などの事業、「伝統文化親子教室」としてのうがく、きょうげん、しまい、そう、しょうぎ、茶道、将棋、伝統文化伝承などの事業が実施されています。

この支援事業は、平成29年度からは、文化遺産総合活用推進事業に引き継がれます。詳しい内容については、文化庁のホームページで確認し、事業の実施にあたっては、加古川文化遺産活性化実行委員会、または文化財調査研究センターにご相談ください。